

## 東京都栄養士会と

### 「災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定」を締結

八王子市と公益社団法人東京都栄養士会は、「災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定」を締結します。

- 1 協定の名称 「災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定」
- 2 協定締結日
  - (1) 日程 9月26日(月) 16時30分～17時
  - (2) 会場 八王子市保健所5階501会議室(明神町3-19-2 東京たま未来メッセ庁舎・会議室棟5階)
  - (3) 出席者 東京都栄養士会4名  
健康医療部長  
保健所担当部長
- 3 協定締結の目的  
災害時における適切かつ円滑な栄養・食生活支援活動の充実を目的とします。
- 4 連携事項  
上記の目的を達成するため、主に次の項目について連携し協力していきます。
  - 支援活動拠点における情報の収集・伝達・共有化に関すること
  - 避難所等での食事状況調査や衛生に関する助言、栄養健康教育に関すること
  - 被災者(要配慮者を含む)への巡回栄養相談に関すること
  - 特殊栄養食品の調達・輸送及び提供に係る支援に関すること など